

奨学金・特待生制度

■ 東北学院の奨学金

本学では、勉学に励む意欲があり優良な人物でありながら経済的な理由によって学修が困難な学生に対して、学業を修めることができるよう支援する各種の奨学金制度を設けています。

【受験生対象(編入学及び大学院を除く)】

■ 東北学院大学予約型入学時給付奨学金<LIGHT UP奨学金> (募集定員:60名)

入学試験出願前に予備申請を行い、受験前に候補者として採択されます。日程等詳細は大学ホームページ等にてご確認ください。

- 申請時期：入学試験前 I 期 9月頃（12月まで実施される選抜試験対象）
 II 期 12月頃（1～3月に実施される選抜試験対象）
- 支給方法：入学時納付金（諸会費除く）の納付を猶予し、入学後に本採用された場合に猶予した学生納付金に充当することで支給
- 支給期間：入学年度の前期
- 支給額 ：入学時納付金（前期）合計額から諸会費29,500円を除いた額
 ※50ページ「学費その他納付金」参照
 ※次ページ「高等教育の修学支援新制度」対象者で当奨学金の受給者は、
 授業料等減免後の入学時納付金（諸会費除く）が支給上限額

入学時負担額：29,500円
※2024年度参考

【受験生対象】

■ 東北学院大学東日本地域別スカラシップ選抜給付奨学金 (募集定員:36名)

- 申請方法：東日本地域別スカラシップ選抜に出願（14ページ参照）
- 支給期間：1年間（継続条件を満たせば最大4年間継続受給可能）
- 支給額 ：50万円

■ 東北学院大学給付奨学金 (募集定員 400名[前期200名、後期200名])

- 申請時期：前期募集 4～5月、後期募集9～10月頃（募集案内は前期、後期授業の開始頃）
- 支給期間：各期（学部在学中1～4年次の前期および後期で最大8回受給可能、「高等教育の修学支援新制度」との併給は不可）
- 支給額 ：15万円

■ 東北学院大学緊急給付奨学金

- 申請時期：家計支持者の死亡（自然災害事由の死亡を除く）、疾病、失業（定年退職を除く）等により家計状況が急変した
 在学中の事由発生から1年以内
- 支給期間等：採用当該学期、ただし在学中1回限り
- 支給額 ：当該学期の授業料相当額

■ 東北学院大学自然災害被災学生緊急給付奨学金

- 申請時期：自然災害が発生した日の属する年度内
- 支給額 ：罹災証明書等に基づく被災状況に応じた額、ただし同一災害につき1回

■ 東北学院大学キリスト教伝道者養成奨学金(無利子貸与奨学金)

- 申請時期：総合人文学科の全学年
- 申請時期：前期授業の開始頃
- 貸与期間：1年間（学部在学中1～4年次の最大4回貸与可能）
- 貸与額 ：年間授業料を上限とした希望金額

■ 東北学院大学 特待生・優等生制度 (参考:2023年度 特待生81名、優等生240名)

建学の精神を理解し、学業成績が特に優秀な学生を特待生または優等生として表彰し学業を奨励する奨学金を給付する制度です。

- 申請方法：申請不要（前年度成績により判定され該当者に通知）
- 支給期間：1年間（学部在学中の2～4年次で最大3回受給可能）
- 奨学金給付額：特待生 30万円、優等生 10万円
その他、入学時から卒業時までの成績が特に優秀な学生に対し、学長から表彰し記念品を配付する卒業時学業成績優秀学生表彰の制度もあります。

日本学生支援機構 貸与奨学金 [参考:2023年度 第一種2,593名、第二種2,777名] ※給付奨学金は「高等教育の修学支援新制度」参照

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学を諦めることがないよう支援する国の制度です。

●申請時期：高校在学時（予約採用）または大学入学後（在学採用4～5月、二次採用9～10月頃。全学年申請可能）

●支給期間：採用時から卒業時まで（受給途中での金額変更や辞退も可能）

●支給額：第一種（無利子貸与）〔自宅通学〕月額2万・3万・4万・5.4万円から選択

〔自宅外通学〕月額2万・3万・4万・5.4万・6.4万円から選択

※最高月額は基準を満たす方のみ ※日本学生支援機構給付奨学金との併給調整により支給制限あり

第二種（有利子貸与）月額2万円から12万円の間 1万円単位で選択

高等教育の修学支援新制度 (参考:2023年度 1,333名)

お金の心配なく大学で学ぶことができるよう、①給付型奨学金と②授業料・入学金の減額（授業料等減免）を支給する国の制度です。世帯の所得金額に基づき、支援区分が決定されます。

●申請時期：高校在学時（予約採用）または大学入学後（在学採用4～5月、二次採用9～10月頃。全学年申請可能）

●申請方法：日本学生支援機構給付奨学金に申請（給付奨学金の支援区分に合わせ、授業料等減免の支援区分も決定される）

●支給方法：①給付奨学金：月額を毎月指定口座へ振込 ②授業料等減免：各期納入期限までに学生納付金等を納入の後、各期減免額を還付

●支給期間：採用時から正規の卒業時まで（学業成績や収入・資産の判定により支給期間途中で停止や廃止、金額の変更あり）

●支給額

①給付奨学金(月額)(日本学生支援機構)(2024年度参考)

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円(42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円(28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円(14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分	9,600円(10,700円)	19,000円

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人はカッコ内金額

②授業料等減免(半期ごと)(2024年度参考)

区分	前期授業料減免額*1	後期授業料減免額*1	年間授業料減免額*2	入学金減免額*3
第Ⅰ区分	350,000円	350,000円	700,000円	260,000円
第Ⅱ区分	233,400円	233,300円	466,700円	173,400円
第Ⅲ区分	116,700円	116,700円	233,400円	86,700円
第Ⅳ区分 *4	多子世帯	87,500円	175,000円	65,000円
	理工農系	116,700円	233,400円	86,700円

*1 減免額は授業料年額から支援を受ける月数により算出されるため、端数処理の都合上100円単位で増減する可能性があります。

*2 毎年9月に実施される適格認定により、前期と後期で支援区分が変わる可能性があります。実際の年間減免額は、前期と後期の該当する支援区分の減免額合計です。

*3 大学1年次の後期以降から支援を受ける人は「入学金」の減免は受けられません。

*4 2024年度より支援対象が拡大し新設された区分です。第Ⅳ区分の「理工農系」は本学では工学部と情報学部が対象ですが、減免のみで給付奨学金は支給されません。多子世帯と理工農系のどちらも対象になる場合は多子世帯が優先されます。金額について2025年度に変更になる可能性があります。

その他の奨学金

地方公共団体や民間育英団体から様々な奨学金の募集があります。都度、学内掲示とホームページでご案内します。

奨学金に関する情報は本学ホームページをご確認ください。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/scholarship/>



※奨学金制度については、変更になる可能性があります。学生課までお問い合わせください。

お問い合わせ：東北学院大学学生課 TEL 022-264-6472